

平成28年宇治田原町決算特別委員会

平成28年9月27日

午前10時開議

議事日程(第4号)

- 日程第1 総括審議
- 日程第2 議案第45号 平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第3 議案第46号 平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第4 議案第47号 平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第5 議案第48号 平成27年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第6 議案第49号 平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第7 議案第50号 平成27年度宇治田原町水道事業会計決算認定について(討論・採決)

1. 出席委員

委員長	3番	山内実貴子	委員
副委員長	8番	奥村房雄	委員
	1番	稲石義一	委員
	2番	内田文夫	委員
	4番	安本修	委員
	5番	今西久美子	委員
	7番	垣内秋弘	委員
	9番	原田周一	委員
	10番	上林昌三	委員
	11番	谷口重和	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷	信夫	君
副町	長	田中	雅和	君
教育	長	増田	千秋	君
総務部	長	久野村	観光	君
健康福祉部	長	光嶋	隆	君
建設事業部	長	野田	泰生	君
教育部	長	黒川	剛	君
企画財政課	長	奥谷	明	君
企画財政課	課長補佐	矢野	里志	君
介護医療課	長	青山	公紀	君
上下水道課	長	下岡	浩喜	君
会計管理者兼 会計課	長	馬場	浩	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	村山	和弘	君
庶務係	長	岡崎	貴子	君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開きます。

既に決算関係6議案全て個別審査並びに現地審査を終了しておりますので、日程第1、総括審議に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。

直ちに平成27年度決算関係の付託6議案に対する総括質疑を行います。

通告者は挙手をお願いします。今西委員。

○委員（今西久美子） それでは、改めましておはようございます。

私のほうからは、2点総括質疑ということでお伺いをいたします。

1点目は災害に強いまちづくりについてであります。

今後30年以内の発生確率が東南海地震で70から80%、南海地震で60%、東海地震で88%とされております。最悪のケースでは死者32万3,000人と言われておりますけれども、各種の対策を徹底することにより、6万1,000人に抑えることができると、こういう試算もございます。

避難や耐震化は鍵となります。建物倒壊による死者は、耐震化率を100%に引き上げ、家具の転倒、落下対策をとれば8万2,000人から1万5,000人に、また、火災の死者も初期消火の徹底や、電熱器具の出火を防止するブレーカーの普及で1万人から300人に激減すると、こういうふうに試算もされております。

さらに、地震だけでなく、もう皆さんご承知のように、台風やゲリラ豪雨などによる大変大きな金被害が各地で毎年のように起きております。地球温暖化の影響か、最近の台風は非常に大型化し猛烈な暴風雨を伴い、各地で大きな被害を出しているということは、皆さんご承知のとおりかと思えます。

先日の台風10号は、統計開始以来初めて東北の太平洋側に上陸し、これも大きな被害を出しました。これまでにないような台風の進路、それも非常に大きな話題となりました。被害の発生を前提にそれをできるだけ少なくする減災が大変重視をされてきております。もし大規模災害ということになれば、近隣市町からの支援も期待できない中、宇治田原町としての着実な取り組みの積み重ねが最悪の事態を避けるためには不可欠であると考えます。さまざまな災害に対し、考えられる減災対策を一つ一つ確実に実施し、

災害に強いまちにしていくよう求めますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○町長（西谷信夫） 改めましておはようございます。

ただいま今西委員のほうから災害に強いまちづくりについてご質問がございました。

内閣府が発表しております資料によりますと、今後30年以内の地震の発生確率は、先ほど委員がご指摘のとおりでございます。

近年、今までに経験したことのないような大規模災害が全国各地で発生する中、いっどこで大規模災害が起きるかわからないのが現状でございます。本町では、住民の安心・安全を第一に、防災・減災対策に取り組んでいるところであり、災害が発生した場合、迅速な避難が命運を分けると言っても過言ではないと思っておるところでございます。

そこで、避難所につきましては、平成27年度の地域防災計画の見直しに合わせ、新たに京都やましろ農業協同組合宇治田原支店を指定緊急避難場所、指定避難所に指定し、また、福祉避難所につきましてはサンビレッジ宇治田原とグルホームくるみの家を新たに追加させていただいたところでございます。

避難訓練につきましても、町内各自主防災会におけます訓練支援、また、町の総合防災訓練等を実施しており、有事の際、迅速に対応できるよう、今後も訓練を積み重ねてまいりたいと考えておるところでございます。

また、大規模災害が発生した際には、相互応援は大変重要と考えており、昨年5月には岐阜県池田町、本年8月には滋賀県甲賀市と災害時相互応援協定を締結したところでございます。

また、耐震化につきましては、旧耐震基準の木造住宅を中心に耐震診断を進めるため、広報紙や回覧、また総合防災訓練など、機会あるごとに周知を図っており、家具の転倒防止についても、既に配付している地震ハザードマップなどで周知を行っておるところでございます。

また、建物からの出火、火災を防ぐための感震ブレーカーの設置補助につきましては、先進自治体の事例を参考に調査してまいりたいと考えておるところでございます。

また、情報伝達システム整備基本構想を策定し、防災情報伝達の一環としてIP告知システムを平成28年度には各小中学校等に整備するとともに、さらに今後も検討を図っていくこととしているところでございます。

こうした取り組みを通じまして、今後につきましても、災害の予防のみならず、災害が発生した際に被害を最小限に食いとめることを基本に、災害時における対応が円滑に

行えますよう常に防災関係機関との連携を密にし、しっかりと防災、減災対策に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解たまわりますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今、町長のほうからご答弁をいただきましたけれども、耐震化率引き上げのために広報をしているということでしたけれども、平成27年度の決算におきまして、住宅の耐震診断、改修ともに実績としてはゼロでありました。家具の転倒落下対策についても周知はしているということですが、まだまだできていないご家庭等もございます。特に高齢者や小さい子どもさんのいるお宅などにはもっと積極的に働きかけるべきだというふうに思います。

この間、先ほども言いましたように、本当に全国でさまざまな災害が起きています。町長もいつどこで起きるかわからない、こういう認識も示していただきましたけれども、とにかく住民の皆さんの命を守るために、行政として本当にどうすればいいのかを徹底して追求をしていただきたいと思います。

先日、断水の事故がございました。住民の皆さんが最も不安に思ったのは、やはり情報が無いということでありました。また、あの程度の事故でこれだけ混乱すると、行政も含めてということで、本当にもし大きな災害があったときに、宇治田原は本当に大丈夫かという不安の声が住民の皆さんの共通の思いとして出されたと思います。町長がおっしゃいます安全・安心を第1におっしゃいますけれども、ほど遠いような状況が浮き彫りになったのではないかなというふうに思います。

災害時に住民への情報をどう伝えるか、個別審査の中では、今もありましたけれどもIP告知システムを小中学校には整備したと。住民への戸別の対応はこれからやと、2年後に検討すると、こういうようなご答弁でしたけれども、私、これについては本当に、断水事故のことを教訓に一日も早く整備をしていただきたいと思います。そのことについて再度お答えをお願いしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 町長。

○町長（西谷信夫） まず、耐震化率また家具の転倒等の防止につきまして、なかなか住民の皆さんが発生したらどうなるかというところ辺の意識の向上もやっぱり大切であろうかというふうに思います。そういった中で、今後もしっかりと防災・減災対策の一環として、そういう部分の住民さんの意識づけに鋭意取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、断水事故につきましては、本当に多くの住民の方に、また企業さんにもご迷惑をおかけしたことは、大変おわびを申し上げているところでございますけれども、そういったことを教訓といたしまして、今後、有事の際の対応につきましても、しっかり体制を整えてまいりたいというふうに思っております。

住民それぞれにどういう形で知らせるんやということ、本当にそれは大変難しいことでございますけれども、IP告知システム、まずはというところで、今後、やっぱり個人個人がどういう情報をつかんでいていただけるかというのも今後も十分検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 十分検討するということですがけれども、検討はしていただいたらいいですがけれども、やっぱり近々の課題というふうにおっしゃってきたんやから、近々の課題が2年後から検討というのは、私はちょっとどうしても納得ができないので、そのことについては引き続きお願いもしていきたいと思っておりますけれども、地域防災計画も改定もしていただきました。それに基づいて、減災対策、しっかりと取り組んでいただきますように、これについては強く要望をしておきたいと思っております。

次に、思い切った子育て支援の充実についてお伺いをいたします。

宇治田原町は、2040年に人口1万人を掲げておられます。子育て世代をしっかりと応援して、定住、移住を促進することからも、私は本当に思い切った支援が必要であると考えております。

昨日の自由討議においても、いろいろとお話ございました。町幹部の方もお聞きいただいたと思っておりますけれども、給食費など義務教育に係る費用を自治体が負担するという動きが全国的に広がっております。例えば、山梨県の早川町、京都府の伊根町、福島県の金山町、奈良県の黒滝村などは完全無償化を掲げておられます。これらの町村では、対象なる小中学生はいずれも100人に満たないということで、過疎化を防ぐということで取り組まれておるわけですがけれども、滋賀県の長浜市、ここは市民全体で子どもの成長を支えようということで、ことしの2学期から小学校の給食を無償化されました。対象人数は約6,000人、規模の大きなところでも無償化の動きが出始めております。さらには、国においても無償化の議論が始まっているという話も昨日もございました。

さらに、宇治田原にはご承知のように高校がございません。鉄道もないために、高校生はやむなくバス通学となるわけですがけれども、そのバス代が非常に高い、保護者の負

担は非常に大きいということも十分ご承知をいただいているかと思えます。だからこそ補助をしていただいているんやと思うんですけれども、町としては、せっかく中学生まで保育料や医療費などを公費で負担して大事に育てておいて、支援をしてきて、子どもが高校生になったら引っ越してしまうと、本当にこれでは意味がないというふうに思います。学校給食費や教材費、また高校生の通学費などの補助を充実して、手厚い支援で子育て世代の流出を食い止め、新住民を呼び込む、子育てするなら宇治田原でと言われるような思い切った施策、支援策を求めますがいかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 町長。

○町長（西谷信夫） 思い切った子育て支援の充実についてということでございます。

義務教育に係る費用軽減につきましては、議員ご指摘のとおり、全国的に取り組みが行われておる市町村が複数ございます。

例示いただきました給食費につきましては、京都府内で実施しているのは伊根町ということでございますが、本町は給食を提供するに当たりまして、保護者の皆様にご負担をいただいておりますその金額は平成27年度で4,000万となっております。既に実施しております子育て支援医療の平成27年度の決算額が2,900万であるということを見ますと、全額町単費で軽減を行うことは行政負担が大変大きくなるものと思えますし、また、義務教育に係る経費全般を無償化するためには、行政負担が非常に大きくなると言わざるを得ない状況でございます。しかしながら、私、いつも申し上げますけれども、子どもは本町の未来を担う宝であり、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけております人口1万人のまちを目指すとの方針を踏まえ、効果の大きなものに重点配分し、町独自の子育て支援、また、本町に人を呼び寄せる施策を講じる必要は認識しておりまして、関係部署による具体策等の実施に向けて、検討を早期に指示し、取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） もう一つ、他自治体の例を出しますけれども、兵庫県の明石市は、子どもを核にしたまちづくりを掲げておられまして、関西圏で唯一人口がV字回復をしておられます。この9月からは、第2子以降の保育料を7億円かけて完全無料化をされました。明石市長は次のようにおっしゃっております。子どもに係るコストを誰が負担すべきか、子は親の持ち物と考えれば親の責任だが、そうではない。明石の子は社会全体で育て、コストは社会が負担をする。欧州では主流の考え方だと。

町長もいつも子どもは宇治田原の宝だというふうにおっしゃっておりますので、同じような趣旨であるかと思うんですけれども、明石市の特長は対象者を限定しないユニバーサルな施策となっております。きのうの自由討議でもございましたけれども、先ほどの第2子以降の保育料については所得に関係なく一律無料となっております。

財源については全額補助は行政負担が非常に大きくなるというようなご答弁が今ありましたけれども、明石市の市長さんは、要は優先順位の問題だと。明石市は子どもを後回しにしない。例えば、第2子以降の保育料は7億円係るけれども、まず最初に確保をし、残りではほかの予算を編成するというふうにもおっしゃっております。

これらの施策の効果もあり、20代から30代の子育て世代の転入が大変目立っているということも報道されておりました。

また、人がふえれば住民税や固定資産税の収入がふえる、税収アップで住民サービスをさらに拡充することができる。そういう好循環をつくり出していきたいと、特別なことではないと、全国どこの自治体でもできる、首長が本気かどうか問われている、このようにもおっしゃっておられました。

町が人口1万人にするというふうにするならば、やはりほかの町に先駆けて思い切った施策を打つべきであります。マスメディアにも取り上げられ、注目されれば、また移住も期待ができるのではないのでしょうか。

私はここで、本当に西谷町長の本気度が問われていると思います。検討指示をするということですが、その部分については、西谷町長のご決意をぜひともお伺いを改めてお伺いをしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 町長。

○町長（西谷信夫） 少子化対策、また人口減少対策にこれからも鋭意取り組んでいかなければならないというところがございますけれども、教材費や就学援助、また給食費、また修学旅行費、また育児用品の助成や保育料、また医療費、また通学費等々、出産から高校生までのどの部分が一番効果的か、これをやっぱりしっかり見きわめていかなければならないというふうに思っております。

子育て部分、また教育部分の中で、定住、移住を促進するために、きのうも自由討議の中でもご意見がありましたように、本町は鉄道がない、せやけれども、こういうことに取り組んでいるんだという、そういうまちの魅力が発信できるように、今後も鋭意取り組んでまいりますので、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

○委員（今西久美子） 終わります。

○委員長（山内実貴子） これで総括審議を終わります。

昨日実施いたしました自由討議におきまして、決定いたしました議案第45号、平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定のうち、高校生通学費補助金についての附帯意見をお手元に配付しておりますとおりに作成いたしました。つきましては、決算特別委員会委員長名をもって、委員会報告書に附帯意見をつけて議長宛てに提出いたします。

附帯意見の内容といたしましては、宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる人口減少対策の一環としての定住・移住施策及び子育て施策のさらなる充実、強化は、本町の喫緊の課題である、このため、総合戦略に掲げる子育ての負担軽減に関する支援の充実を図る取り組みとして、高校生通学費補助金については、保護者の経済的負担を実質100%軽減する制度とするため、補助率を10分の10に引き上げるなど、速やかに見直し検討を行うこととしております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。

引き続き、日程順に討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。よって日程順に討論、採決を行います。

日程第2、議案第45号、平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 挙手多数。よって議案第45号、平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定すべきものといたします。

なお、先ほど申し上げました附帯意見を付して決算特別委員会の委員長報告といたします。

日程第3、議案第46号、平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山内実貴子) 挙手全員。よって議案第46号、平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定については、原案どおり認定すべきものとしたします。

日程第4、議案第47号、平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山内実貴子) 挙手多数。よって議案第47号、平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定すべきものとしたします。

日程第5、議案第48号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山内実貴子) 挙手多数。よって議案第48号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定すべきものとしたします。

日程第6、議案第49号、平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山内実貴子) 挙手全員。よって議案第49号、平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものとしたします。

日程第7、議案第50号、平成27年度宇治田原町水道事業会計決算認定についての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山内実貴子) 挙手全員。よって議案第50号、平成27年度宇治田原町水道事業会計決算認定については原案どおり認定すべきものとしたします。

以上で、今回、決算特別委員会に付託された6議案の審査を全て終了いたしました。

この審査の結果につきましては、決算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

なお、議案第45号、平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定については、意見を付して認定しておりますことから、当局におかれましては、附帯意見を尊重し、喫緊の課題である定住・移住施策、子育て施策のさらなる充実・強化を図るため、高校生通学費補助金について速やかに見直し検討されることを強く求めておきます。

9月21日から本日まで4日間にわたり、委員各位の慎重な審査を賜りありがとうございました。

本日をもって決算特別委員会を閉会することにいたします。どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時28分

○委員長(山内実貴子) ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

○町長(西谷信夫) それでは、決算特別委員会閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

議員の皆様におかれまして、公私大変ご多用のところ、決算特別委員会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございました。また、本委員会は9月21日から4日間にわたりまして、各部門別の審査、現地審査、自由討議、そして総括質疑と、連日にわたりまして慎重なご審議をいただきました。そうした中、平成27年度、一般会計決算をはじめ6議案につきまして、全て原案どおりご承認を賜り、まことにありがとうございました。

また、審査中におきまして、各委員の皆様方からいただきましたご意見、また本日の附帯意見につきましても、今後、町政運営に活かしてまいりたいというふうに考えておりますので、どうか今後ともご指導賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

また、後になりましたが、本委員会を円滑に運営していただきました山内委員長様、また、奥村副委員長様におかれましては、心から厚く感謝を申し上げまして、はなはだ簡単でございますけれども、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

長時間どうも皆さんご苦勞さまでした。ありがとうございました。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 山 内 実 貴 子